

9月10日は「下水道の日」

* 下水道使用料金（1か月あたり・消費税別）

基本使用料	従量使用料（1㎡につき）						
	10㎡以下	10㎡を超え20㎡以下	20㎡を超え30㎡以下	30㎡を超え50㎡以下	50㎡を超え100㎡以下	100㎡を超え500㎡以下	500㎡を超えるもの
450円	30円	85円	130円	150円	170円	190円	235円

下水道使用料
 下水道の使用が始まると、下水道へ流した汚水の量（使用水量）に応じて下水道使用料を納めていただきます。
 例えば、水道水だけを使用している家庭などでは、水道水の使用量が汚水の排出量になり、井戸水など水道水以外を使用している場合の使用料は、使用人数や使用状況により排出量を決定し、計算します。

雨水貯留・浸透施設設置奨励補助金制度
 近年、市内でも都市化が進み、特に市街地では、雨水が地中にしみこむ場所の減少により、地表に流れ出す量が増加しています。そこで、雨水の流出を抑制することができ、「雨水貯留・浸透施設」を設置することにより、さまざまな効果をもたらすことができます。利用してください。

下水道使用料早見表

汚水量	下水道使用料
20㎡	1,620円
30㎡	2,538円
40㎡	3,456円
50㎡	4,860円
60㎡	6,264円
70㎡	7,884円
80㎡	9,504円

（2か月あたり・消費税込）

* 計算例（2か月で40m³使用した場合）

基本使用料	450円 × 2（月）	=	900円
従量使用料	30円 × 20（㎡）	=	600円
	85円 × 20（㎡）	=	1,700円
消費税			256円
下水道使用料	計		3,456円（消費税込）
* 水道水を2か月で40㎡使用した場合には、納めていただく水道料金・下水道使用料は次のようになります。			
水道料金	4,635円（口径13mm）		
下水道使用料	3,456円		
合	計		8,091円（消費税込）

期待される効果
 ・雨水を一時的に貯留することにより、河川の急な増水を軽減し、雨水を浸透させることにより、地下水の増加と河川の負担の軽減が期待できます。

排出汚水量の算出方法

区分	算定水量
水道水のみ使用	水道の使用水量
井戸水のみ使用（家事用にかぎる）	動力式ポンプ使用の井戸の場合 1世帯1人目は……………1か月10㎡ 1人増すごとに……………1か月4㎡を加算 （手動式ポンプ使用の場合は上記の2分の1）
水道水と井戸水を併用（家事用にかぎる）	水道の使用水量に、上記の井戸の算定水量の2分の1を加算した水量

補助対象施設と補助金額

補助対象施設		補助金額
区分	規格	
貯留槽（雨水タンク）	容量200リットル以上	1基あたり22,000円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浸透ます	内幅20cm以上	1基あたり6,000円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浸透管	内径5cm以上	1mあたり1,300円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
透水性舗装	路盤材厚10cm以上	1㎡あたり1,100円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
* 貯留槽（雨水タンク）、浸透ます、浸透管および透水性舗装の補助金の合計額は、10万円を上限とします。		
浄化槽転用貯留槽	浄化槽を雨水貯留槽に転用する場合	転用費用の2/3の金額で、100,000円を上限とした金額
* 補助金の合計額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額になります。		

より、河川の急な増水を軽減し、雨水を浸透させることにより、地下水の増加と河川の負担の軽減が期待できます。